



上尾市の子供たちに
魅力あるスポーツ・文化芸術活動機会を確保するための

部活動改革

～ 休日の「学校部活動」の「地域クラブ活動」への移行推進事業 ～

現在、上尾市では、スポーツ庁「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言(令和4年6月)」及び文化庁「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言(令和4年8月)」を受け、市内中学校の休日の学校部活動を地域クラブ活動に移行する最適な方策について、検討を行っています。

教職員の皆さんには、本リーフレットを通して、部活動改革が求められる背景や地域クラブ活動に関する概要、「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針(案)」等について御理解いただき、今後の上尾市における部活動の地域移行に向けて、見通しをもっていただければ幸いです。

「部活動の地域移行」とは

部活動の地域移行とは、部活動を学校主導から地域主導へ移行することです。

これは、少子化が進む中、将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するために、進められている国家プロジェクトです。また、これまで教員が、経験に関わらず指導してきた部活動を地域主導に移行することで、教員の負担軽減を図る目的もあります。

スポーツ庁及び文化庁は、現時点で、令和7年度までを改革推進期間とし、令和8年度以降の休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行を行うこととしています。

★是非こちらの動画をご視聴ください★

スポーツ庁「運動部活動改革～『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』の策定～(令和5年3月)」※動画による説明



↑画像をクリックするか、右記の二次元コードを読み取ると、動画を視聴することができます。



★スポーツ庁及び文化庁 HP もご覧ください

【スポーツ庁】

「部活動改革ポータルサイト～学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行(地域移行)に向けて～」



【文化庁】

「文化部活動改革～部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備～」



部活動改革が求められる背景 ～「なぜ『部活動の地域移行』が必要なの?」～

●少子化及びニーズの多様化

- 上尾市立中学校の生徒数は、昭和61年をピークに減少に転じ、平成12年から平成26年までは横ばい、その後、緩やかに減少し、令和4年では5,614人となっている。
- 市内全体で10.8%の児童が、「進学する予定の中学校の部活動の中で、入りたい部活動がない」と回答している。

(出典：上尾市教育委員会「将来の学校部活動に関するアンケート調査(令和5年2月)」)



●生徒のスポーツ・文化芸術活動を支える人材の確保と育成

- 「現在の学校教育における部活動について課題がある」と回答した86.2%の教員のうち、「専門的な指導ができない」ことを課題に挙げた教員が66.1%いる。

(出典：上尾市教育委員会「上尾市立中学校部活動の在り方についてのアンケート調査(令和4年7月)」)



●教員の働き方改革 等

- 顧問をしている教員の約8割が部活動を負担に感じる、やや感じると回答し、その約8割以上が校務と部活動の両立が困難であることをその理由に挙げている。

(出典：上尾市教育委員会「上尾市立中学校部活動の在り方についてのアンケート調査(令和4年7月)」)

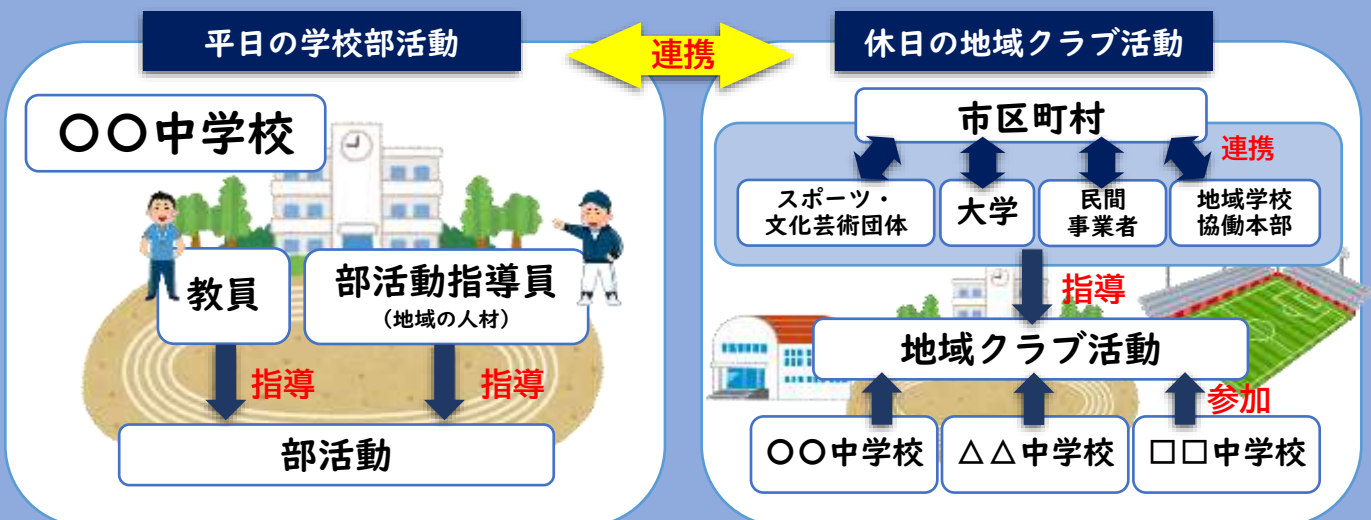


- ★少子化やニーズの多様化が進むこれからの上尾市においても、全ての子供たちが自分のチャレンジしたいことに取り組むことができるスポーツ・文化芸術活動に係る環境構築が必要です。
- ★少子高齢化の時代であっても、その種目を支える人材を十分に確保するため、指導を希望する教員や地域の指導者が継続して指導に従事することのできる仕組みが求められます。
- ★令和の日本型学校教育の推進やICT端末の活用など、豊かな学びの充実が求められる中、授業の準備時間や研修の時間を十分に確保できないことは大きな課題です。



これからの部活動の新しい形 ～平日の学校部活動と休日の地域クラブ活動～

(参考：スポーツ庁・文化庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(令和4年12月)」)



地域クラブ活動では・・・

- ★顧問の教員の異動等にかかわらず、継続的に専門的な指導を受け続けることができます。
- ★通学する学校の部活動にはなかった様々なスポーツ・文化芸術活動を体験できるようになります。





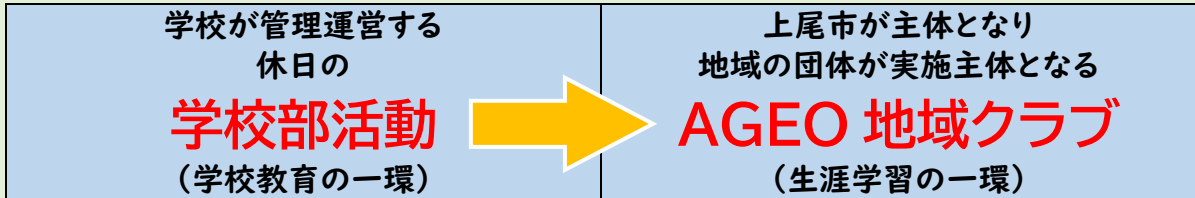
※上尾市教育委員会ホームページには「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針(案)」等が掲載されています。



【 AGEO 地域クラブ 基本構想イメージ 】

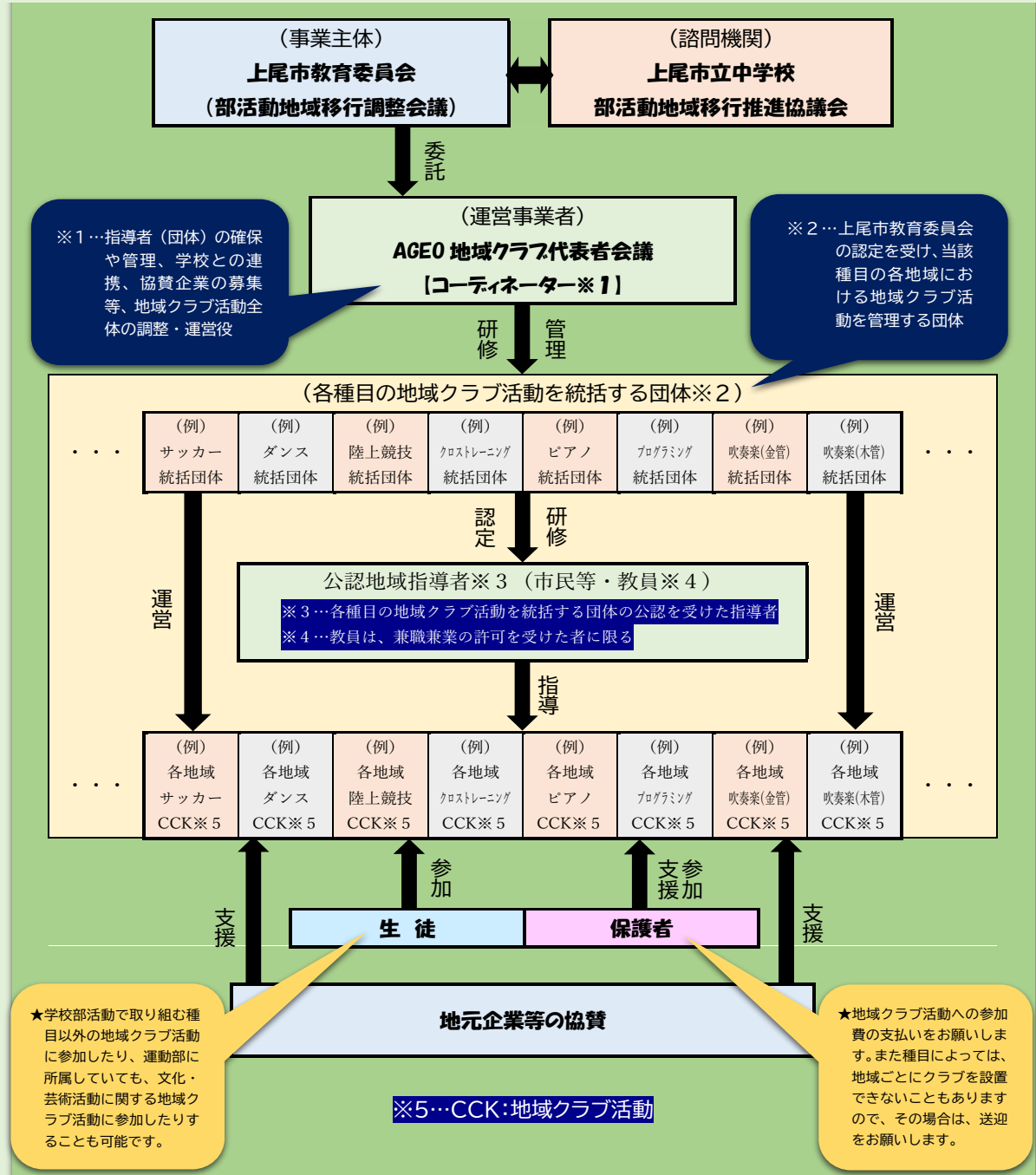


上尾市教育委員会が「AGEO 地域クラブ」の事業主体です



AGEO 地域クラブの定義

上尾市内を主たる活動場所として、「上尾市立中学校に係る部活動の方針」に基づく活動を行っていること等が上尾市教育委員会によって公認されたクラブチーム





AGEO 地域クラブの果たす役割



◎生徒のニーズに応じた充実した活動の実施

- 新たな活動及び複数の活動へのチャレンジ機会の創出
- 本心に自分がやりたいことへのチャレンジ機会の獲得
- 他の中学校に在籍する生徒等との交流による豊かな人間関係の構築
- 専門の指導者から受けられる効果的な指導機会の獲得

◎教員の働き方改革の推進

- 中学校教員の時間外在校等時間の減少
- 学力向上等につながる教員の指導力の向上
- 授業等教育活動の充実
- 校務と学校部活動の無理のない両立



◎生涯学習の推進

- 持続可能な活動環境の整備
- 多世代のつながり
- 活動への参画人数の増加
- 地域コミュニティの強化・拡大
- 生涯にわたる健康保持増進

教職員の皆さんと AGEO 地域クラブ等との関わり



平日の学校部活動については、現行どおり、存続します！

○休日の学校部活動については、令和8年8月より、AGEO 地域クラブに移行することを目標とします。その際、令和8年度学校総合体育大会終了までは、学校部活動として、休日に活動することは妨げません。

○なお、平日の学校部活動についても、部活動地域移行改革推進期間より、活動時間の適正化や指導体制の見直し、学校規模に合った部活動数の精選等を進めます。



AGEO 地域クラブ等で、休日も指導を行うことを希望する場合は、『兼職兼業』の許可を受ける必要があります！

○地域クラブ活動への従事を希望する教職員については、学校以外の主体である地域団体の業務に、報酬を受けて従事することとなるため、兼職兼業の許可を受けるための手続きが必要です。

○また、地域クラブ活動への従事をする場合、学校における「労働時間」と地域クラブにおける「労働時間」を通算した時間から法定労働時間を差し引いた時間が、単月100時間未満、複数月平均80時間以内とならないことが見込まれる場合には、兼職兼業の許可は出せません。

○なお、指導者の任用は運営団体が行うため、兼職兼業が許可されても希望する活動の指導ができない場合があります。上尾市として運営団体の紹介等はいりません。



★休日の地域クラブ活動の指導を希望しない教職員に対し、学校の管理職や周囲の教員、保護者等による黙示的な圧力により、無理に兼職兼業を希望させることは決してあってはいけません。

★詳しくは、下記の URL または右記の二次元コードより、文部科学省・スポーツ庁・文化庁「公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について(手引き)」を御参照ください。

https://www.mext.go.jp/content/20230130-mxt-syoto01-000025338_5.pdf



上尾市教育委員会では、「部活動地域移行推進事業」について、積極的に情報発信を行っていきます

★上尾市における今後の取組の参考とするため、アンケートを実施しています。是非、御意見をお寄せください。



【問い合わせ先】

上尾市教育委員会 学校教育部指導課

〒362-8501 埼玉県上尾市本町3-1-1

TEL048-775-9672 E-mail s732000@city.ageo.lg.jp

